

市民クラブ

防災体制の充実と被災地研修を生かした取組について問う

問

本市では、防災体制を充実させるため、12歳教育の推進やベトナム国フエ市との防災教育交流、更には防災士の育成や各地区で防災士連絡協議会を設立するなど、さまざまな取組を通じて地域に根ざした防災体制の充実を図っている。しかし、防災士の約半数は市の職員などで構成されており、公務などのために有事の際には地域で活動できないことが想定される。このような現状を踏まえ、今後の防災士養成の在り方や、防災士連絡協議会と自主防災組織などの連携について、どのように考えているのか。

答

本市では、平成17年度から平成20年度にかけ、545名の防災士を養成したが、公務

員などについては、日頃から、

それぞれの職場に応じた役割を考え、地域の防災活動に取り組んでいるものと認識しており、有事の際には、防災士として知識を併せ持った活動をするものと期待している。また、本市における防災士の平均年齢は54歳であり、今後も愛媛県の防災士養成講座などを活用し、引き続き防災士の養成に努めたいと考えている。

防災士連絡協議会については、平成23年7月の設立以降、地域の防災訓練の企画に携わるなど、地域住民の指導的な役割を担い、自主防災組織などと連携し、地域防災力の強化を図っていると



被災した宮城県南三陸町防災対策庁舎
(平成23年11月現在)

ころである。

東日本大震災の被災地視察研修については、この未曾有の災害を教訓に、本市の総合的な防災力の向上を図るため、議員、職員、消防団員を対象に実施するものであり、被災地への思いを風化させることなく、平成23年度に引き続き平成24年度も実施する予定である。それぞれの立場での視察研修を予定しており、被災地を見て、聞いて、感じた貴重な体験は、地域の防災力向上につながるものと考えている。

新生クラブ

どう考える？

原発再稼働問題

問

本市には、電力の供給が生命線となる企業が多数ある。現在、四国における原子力発電所が全て停止し、電力の供給が不安定な状況にあるが、産業集積地の存亡と原子力発電所の電力供給の関係をどのように考えているのか。

また、原子力発電は、日本の電力供給の約30パーセントを占めているが、風力や太陽光発電といったクリーンエネルギーは

約1パーセント程度であり、現時点でこれらのエネルギーを頼りにはできない状況にある。本市においては、今後のエネルギー政策をどのように進めていく考えなのか。

答

本市は、四国第2位の製造品出荷額を誇るものづくりのまちであり、その工業力を支え発展させるためには、電力の安定供給が不可欠である。

電力の安定供給が困難な場合、本市の経済に甚大な悪影響を生じさせるものであり、今後とも国のエネルギー政策の動向を注視し、関係機関に対し、電力の安定供給を求めていきたい。

本市は、伊方発電所から100キロメートル圏内の位置にあることから、市民の安全・安心を確保するため、国や県、四国電力と県下全自治体が協議できるしくみ作りが必要であると考えており、強く働きかけを行ってきたい。

また、市では、全国でも早くから自然エネルギー導入の必要性、重要性に着目し、恵まれた日照条件を生かした太陽エネルギーの利用など、地域特性を生かした新エネルギーの導入や省



田野保育所に設置されている太陽光発電パネル

エネルギー施策を行ってきた。電力の安定供給は、国策として方向性が示され、推進していくこととなるので、国の動向を注視するとともに、地球温暖化防止、CO₂排出量の削減などの観点から、自然エネルギー、再生可能エネルギーの利用促進が喫緊の課題となっているところである。

今後、公共施設での太陽光発電の利用促進や、住宅用太陽光発電システムに対する助成など、国のサンシャイン計画に端を発する本市の自然エネルギー政策を市民、企業、行政が一体となって推進していきたい。